

第4節 まとめ

本章では、中国の発展及び成長力低下が世界経済に与える影響という観点から、新興国の成長力について、今後の世界との連関を中心に展望を試みた。

第1節では、中国をはじめとする新興国が躍進してきた姿を俯瞰した。また、世界金融危機後に成長テンポに鈍化がみられる背景として、中国の減速や国際金融の不安定性などの中で、グローバル化の鈍化があることをみた。他方、こうした中でも一部の新興国には中国の発展に続くような動きが散見されていることもみた。

また、第2節では従来 of 日本、韓国から中間財を輸入して中国から最終財を欧米諸国に輸出するという国際分業体制から、中国から中間財、最終消費財をほかの新興国に輸出するという垂直分業にシフトしつつあるとの結論を得た。また、こうした動きの中で、中国に続く新興国群として、インドや、インドネシアを始めとする東南アジア諸国が中国の果たしていた役割を引き継いでいく姿もみた。

第3節では、グローバル企業に焦点を当てて、以上のような世界経済の動向を更に詳細に分析した。サプライチェーンの変化に伴い、グローバル企業は新興国で幅広く売上、雇用を増やす一方、海外資産やR&Dは一部で先進国回帰の兆しもみられることが確認できた。

新興国が持続的な成長を続けていくためには、グローバル化や直接投資等の外的要因に加え、金融部門の機能向上など経済・社会制度の整備も重要である。これは、中所得国の罍を回避し、経済発展を着実に進めるという観点からも望ましい。

また、目下の課題である中国経済の役割変化とサプライチェーンの変化に適切に対処し、活力を最大限発揮させるためには、産業構造の高度化を進めることが重要である。その際は、まず生産資源を十分に活用し、インフラや制度の整備を進めることが鍵となる。これは、各国の経験から得られる教訓である。

新興国経済の動向は我が国を始め、先進国の今後の成長や商品市場にも大きな影響を与える。新興国が輸出の高度化等を通じて安定的な成長を続けるとともに、魅力のある投資先であり消費市場であることで、世界各国との相互利益の推進ができるかが、世界各国にとっての課題であり目標であるといえよう。

<付注> 垂直分業度の考え方と算出方法

垂直分業度は、輸出のために生産した額に輸入投入係数をかけることで、輸入投入額を算出し、それを輸出総額で割ることで計算する。具体的には、s国の全産業の垂直分業度の基本的な算出方法は、以下の式（1）による。

$$\begin{aligned} \text{垂直分業度} &= VS_s / E_r \\ &= \sum_i VS_{si} / \sum_i E_{ri} \quad (1) \\ VS_s &: (s \text{ の輸入中間投入額} / s \text{ の国内総生産額}) \times E_r \\ E_r &: \text{他地域への輸出額} \\ & \ast \text{添え字の } s, r \text{ は地域を、 } i \text{ は産業を意味。} \end{aligned}$$

上記の VS_s は、輸出向けの生産に要した輸入中間投入の額であり、輸入投入係数行列と産業間の生産波及効果も含めた間接的な輸入中間財需要も考慮した場合、以下の式（2）となる。

$$\begin{aligned} VS_s &= u A^M [I - A^D]^{-1} \times E_r \quad (2) \\ u &: \text{単位行ベクトル} \\ A^M &: \text{輸入投入係数行列} \\ [I - A^D]^{-1} &: \text{レオンチェフ逆行列} \\ E_r &: \text{輸出ベクトル} \end{aligned}$$

（1）に（2）を代入し、垂直分業度を以下の式から算出した。

$$\text{垂直分業度} = VS_s / E_r = u A^M [I - A^D]^{-1} \times E_r / u E_r \quad (3)$$

今回の分析では、EU27か国と13の主要地域及びその他世界の地域（ROW）の41地域、35産業からなる元の国際産業連関表を、（別表1）、（別表2）に示したとおり、12地域、13産業に集約するとともに、資源等の地理的な偏在性による影響をできる限り除去するため、鉱業や農業を含む産業（別表2 産業1）、石油、石炭、核燃料等を含む産業（別表2 産業5）を除いて垂直分業度を算出した。

また、アジア経済研究所（2014）にならい、（3）式の輸出ベクトル（E）を最終需要向け（E_f）と中間需要向け（E_i）に分割して、前者を用いて算出した垂直分業度を垂直分業度（最終需要向け）、後者を用いて算出した垂直分業度を垂直分業度（中間需要向け）と呼んでいる。

(別表1) 垂直分業度算出のために用いた地域のグループ化について

WIOD上の分類		垂直分業度算出のために以下を同地域としてグループ化
ISOコード	国名	国別グループ名
AUS	オーストラリア	カナダ・オーストラリア
AUT	オーストリア	ヨーロッパ
BEL	ベルギー	ヨーロッパ
BGR	ブルガリア	ヨーロッパ
BRA	ブラジル	ブラジル
CAN	カナダ	カナダ・オーストラリア
CHN	中国	中国
CYP	キプロス	ヨーロッパ
CZE	チェコ	ヨーロッパ
DEU	ドイツ	ヨーロッパ
DNK	デンマーク	ヨーロッパ
ESP	スペイン	ヨーロッパ
EST	エストニア	ヨーロッパ
FIN	フィンランド	ヨーロッパ
FRA	フランス	ヨーロッパ
GBR	イギリス	ヨーロッパ
GRC	ギリシャ	ヨーロッパ
HUN	ハンガリー	ヨーロッパ
IDN	インドネシア	インドネシア
IND	インド	インドネシア
IRL	アイルランド	ヨーロッパ
ITA	イタリア	ヨーロッパ
JPN	日本	日本
KOR	韓国	韓国・台湾
LTU	リトアニア	ヨーロッパ
LUX	ルクセンブルク	ヨーロッパ
LVA	ラトビア	ヨーロッパ
MEX	メキシコ	メキシコ
MLT	マルタ	ヨーロッパ
NLD	オランダ	ヨーロッパ
POL	ポーランド	ヨーロッパ
PRT	ポルトガル	ヨーロッパ
ROM	ルーマニア	ヨーロッパ
RUS	ロシア	ヨーロッパ
SVK	スロバキア	ヨーロッパ
SVN	スロベニア	ヨーロッパ
SWE	スウェーデン	ヨーロッパ
TUR	トルコ	トルコ
TWN	台湾	韓国・台湾
USA	アメリカ	アメリカ
RoW	その他	その他

(別表2) 垂直分業度算出のために用いた産業のグループ化について

WIOD上の分類		垂直分業度算出のために以下を 同じ産業分類としてグループ化
産業コード	産業名	産業グループ名
AtB	Agriculture, Hunting, Forestry and Fishing	1
C	Mining and Quarrying	1
15t16	Food, Beverages and Tobacco	2
17t18	Textiles and Textile Products	3
19	Leather, Leather and Footwear	3
20	Wood and Products of Wood and Cork	4
21t22	Pulp, Paper, Paper, Printing and Publishing	4
23	Coke, Refined Petroleum and Nuclear Fuel	5
24	Chemicals and Chemical Products	6
25	Rubber and Plastics	7
26	Other Non-Metallic Mineral	8
27t28	Basic Metals and Fabricated Metal	9
29	Machinery, Nec	10
30t33	Electrical and Optical Equipment	11
34t35	Transport Equipment	12
36t37	Manufacturing, Nec; Recycling	2
E	Electricity, Gas and Water Supply	13
F	Construction	13
50	Sale, Maintenance and Repair of Motor Vehicles and Motorcycles; Retail Sale of Fuel	13
51	Wholesale Trade and Commission Trade, Except of Motor Vehicles and Motorcycles	13
52	Retail Trade, Except of Motor Vehicles and Motorcycles; Repair of Household Goods	13
H	Hotels and Restaurants	13
60	Inland Transport	13
61	Water Transport	13
62	Air Transport	13
63	Other Supporting and Auxiliary Transport Activities; Activities of Travel Agencies	13
64	Post and Telecommunications	13
J	Financial Intermediation	13
70	Real Estate Activities	13
71t74	Renting of M&Eq and Other Business Activities	13
L	Public Admin and Defence; Compulsory Social Security	13
M	Education	13
N	Health and Social Work	13
O	Other Community, Social and Personal Services	13
P	Private Households with Employed Persons	13

グループ化した 産業分類	含まれる主な財
産業1	食料、鉱物、採石
産業2	その他製造業
産業3	衣類、繊維、皮・革製品
産業4	木材・木製品、パルプ・製紙、印刷
産業5	石油・石炭製品
産業6	化学工業
産業7	プラスチック、ゴム
産業8	非鉄金属
産業9	一次金属、金属加工
産業10	機械
産業11	電子・光学機器
産業12	輸送機器
産業13	サービス業等